

平成 30 年度

豊橋市公営企業会計決算審査意見書

豊橋市監査委員

1 豊 監 査 第 25 号
令和元年8月26日

豊橋市長 佐 原 光 一 様

豊橋市監査委員	杉 浦 康 夫
同	木 藤 守 人
同	近 藤 喜 典
同	尾 崎 雅 輝

平成 30 年度豊橋市公営企業会計
決算審査意見について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により審査に付された平成 30 年度豊橋市公営企業会計（水道事業会計・下水道事業会計・病院事業会計）決算を審査した結果、次のとおり意見を提出します。

目 次

第1 審査の対象	5 頁
第2 審査の期間	5 頁
第3 審査の方法	5 頁
第4 審査の結果	5 頁
1. 水道事業会計	6 頁～16 頁
1 業務実績について	
2 予算執行状況について	
3 経営成績について	
4 財政状態について	
5 建設改良事業について	
6 審査意見	
むすび	
2. 下水道事業会計	17 頁～27 頁
1 業務実績について	
2 予算執行状況について	
3 経営成績について	
4 財政状態について	
5 建設改良事業等について	
6 審査意見	
むすび	
3. 病院事業会計	28 頁～38 頁
1 業務実績について	
2 予算執行状況について	
3 経営成績について	
4 財政状態について	
5 施設改良事業について	
6 審査意見	
むすび	
決算審査資料	39 頁～73 頁

(注) 1 比率(%)は、原則として各計数ごとに少数点以下第3位を四捨五入した。したがって、構成比率(割合)の合計が100とならないことがある。

2 表中の△印はマイナスを表す。P. はポイントの略。

3 文中の金額で万円表示は、千円単位を四捨五入した。

4 水道事業会計及び下水道事業会計において、文中の人件費は節の給料、手当等、賞与引当金繰入額、退職給付費、法定福利費、法定福利費引当金繰入額、報酬及び賃金の合計金額である。

平成 30 年度豊橋市公営企業会計決算審査意見

第 1 審査の対象

1. 平成 30 年度豊橋市水道事業会計決算
2. 平成 30 年度豊橋市下水道事業会計決算
3. 平成 30 年度豊橋市病院事業会計決算

第 2 審査の期間

令和元年 6 月 4 日から令和元年 7 月 22 日まで

第 3 審査の方法

決算審査に当たっては、市長から提出された決算書類が事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計諸帳簿、証拠書類との照合等のほか、関係職員の説明を聴取するとともに、例月出納検査及び定例監査の結果も参考にして、各事業の経営内容を把握するため計数の分析等を行い、経済性の発揮及び公共の福祉の増進に寄与しているかどうかについて考察した。

第 4 審査の結果

審査に付された各事業の決算諸表はいずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

各会計の審査の状況及び意見については、次に述べるとおりである。

1. 水道事業会計

1 業務実績について

当年度の業務実績を前年度と比較すると、次表のとおりである。

[業務実績表]

項目	平成 30 年度 (A)	平成 29 年度 (B)	比較増減 (A)-(B)
行政区域内人口 (人)	376,181	376,478	△ 297
給水人口 (人)	375,145	375,314	△ 169
普及率 (%)	99.72	99.69	0.03 ^{P.}
給水戸数 (戸)	166,603	165,747	856
総配水量 (m ³)	41,042,176	41,178,957	△ 136,781
内 自己水源配水量 (m ³)	13,541,038	13,554,799	△ 13,761
内 県営水道受水量 (m ³)	27,501,138	27,624,158	△ 123,020
配水能力 (m ³ /日)	138,300	139,000	△ 700
有収水量 (m ³)	38,203,948	38,326,337	△ 122,389
有収率 (%)	93.08	93.07	0.01 ^{P.}
1日最大配水量 (m ³)	128,926	130,385	△ 1,459
1日平均配水量 (m ³)	112,444	112,819	△ 375
給水日数 (日)	365	365	0

行政区域内人口に対する普及率 $\left[\frac{\text{給水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100 \right]$ は 99.72% となっており、前年度と比較して 0.03 ポイント上昇している。

総配水量は、給水戸数の増加はあるものの、給水人口が減少したことから、前年度と比較して 136,781 m³ (0.33%) 減少し、1日平均では 375 m³ の減少となっている。

有収水量は、前年度と比較して 122,389 m³ (0.32%) 減少し、1日平均では 335 m³ の減少となっており、給水戸数 (平均戸数) 1戸当たりの使用水量においても 2.63 m³ (1.13%) の減少となっている。

また、有収率 $\left[\frac{\text{有収水量}}{\text{総配水量}} \times 100 \right]$ は 93.08% となっており、前年度と比較して 0.01 ポイント上昇している。

なお、水源内訳については、自己水が 13,761 m³ (0.10%) 減少し、県営水道からの受水量も 123,020 m³ (0.45%) 減少している。総配水量に対する県営水道の割合は 67.01% となっており、前年度と比較して 0.07 ポイント低下している。

また、県営水道の承認基本給水量を見直したことにより、配水能力を 700 m³/日引き下げている。

2 予算執行状況について

収益的収支及び資本的収支の予算執行状況は、決算審査資料（42頁・43頁）のとおりである。

(1) 収益的収支

収益的収入は、予算額 6,681,000,000 円に対し、決算額は 6,549,451,689 円（収入率 98.03%）となっており、131,548,311 円予算額を下回っている。

収入の主なものは、水道料金及び長期前受金戻入である。また、予算額を下回った主なものは受託業務収益である。

収益的支出は、予算額 6,050,000,000 円に対し、決算額は 5,823,208,073 円（執行率 96.25%）となっており、支出の主なものは、受水費、減価償却費及び人件費である。

(2) 資本的収支

資本的収入は、予算額 699,000,000 円に対し、決算額は 390,202,615 円（収入率 55.82%）となっており、308,797,385 円予算額を下回っている。

収入の主なものは、加入金である。また、予算額を下回った主なものは企業債である。

資本的支出は、予算額 3,478,353,401 円に対し、決算額は 2,717,753,914 円（執行率 78.13%）となっているが、翌年度繰越額 358,921,560 円を除いた執行率は 87.12%となっており、401,677,927 円の不用額が生じている。

支出の主なものは、配水管整備費、施設整備費、施設改良費及び企業債償還金である。また、不用額の主なものは施設改良費及び配水管整備費である。

なお、資本的収支の不足額 2,327,551,299 円の補填状況は、次表のとおりである。

[資本的収支における不足額の補填状況表]

区 分	補 填 財 源		当年度補填額 (C)	30年度末残高 (翌年度繰越額) (A)+(B)-(C)
	繰 越 額 (A)	当年度発生額 (B)		
当年度分消費税及び地方 消費税資本的収支調整額	円 -	円 127,291,180	円 127,291,180	円 0
損 益 勘 定 留 保 資 金	過 年 度 分	1,011,754,694	-	1,011,754,694
	当 年 度 分	-	1,246,928,775	490,505,425
減 債 積 立 金	520,000,000	497,000,000	520,000,000	497,000,000
繰 越 利 益 剰 余 金	-	178,000,000	178,000,000	0
合 計	1,531,754,694	2,049,219,955	2,327,551,299	1,253,423,350

当年度分損益勘定留保資金発生額の主な内訳は、減価償却費 1,755,242,080 円及び資産減耗費（たな卸資産減耗費 242,336 円を除く。）42,236,411 円である。なお、長期前受金戻入分 551,321,251

円を発生額から控除している。補填財源の当年度末残高を繰越額と比較すると 278,331,344 円減少している。

3 経営成績について

当年度は、総収益 6,108,538,590 円（消費税及び地方消費税を除く。）に対し、総費用は 5,509,867,931 円（消費税及び地方消費税を除く。）であり、差引き 598,670,659 円の純利益となっている。

これを収益及び費用について要素別に分析すれば、決算審査資料（44 頁～47 頁）のとおりである。

収益は、前年度と比較して 30,144,337 円（0.49%）減少している。これは主に、雑収益 23,089,269 円（62.00%）及び長期前受金戻入 5,929,401 円（1.06%）の減少によるものである。

費用は、前年度と比較して 1,769,432 円（0.03%）減少している。これは主に、原水及び浄水費 31,871,199 円（1.28%）、総係費 26,362,975 円（16.85%）及び配水費 14,688,842 円（5.06%）の増加はあるものの、資産減耗費 61,426,871 円（59.12%）、支払利息 10,090,328 円（11.05%）及び業務費 8,831,197 円（1.86%）の減少によるものである。

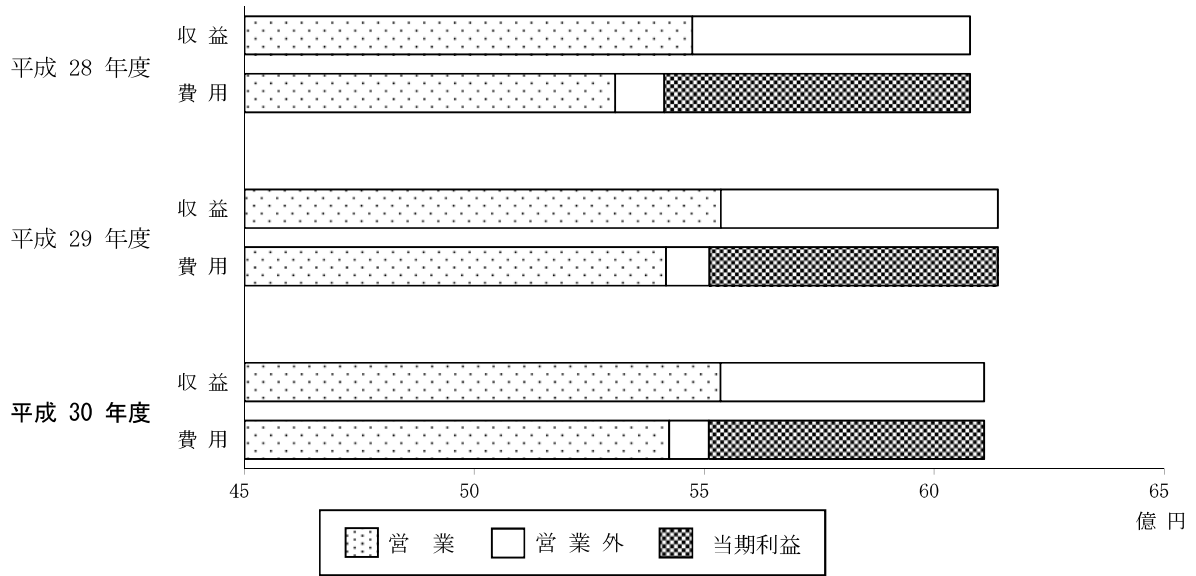
当年度は、当初予定において純利益として 473,272,000 円を見込んでいたが、決算では 598,670,659 円となった。これは、収益は予定より 123,323,410 円（1.98%）下回ったものの、費用が予定より 248,722,069 円（4.32%）下回ったことによるものである。予定を下回った主な収益は受託事業収益、長期前受金戻入及び下水業務収益であり、予定を下回った主な費用は受託事業費、業務費及び原水及び浄水費である。

次に、最近 3 か年の経営成績の推移をみると、次表のとおりである。

[経 営 成 績 推 移 表]

区 分	平 成 28 年 度	平 成 29 年 度	平 成 30 年 度
	円	円	円
水道事業収益 (A)	6,078,253,579	6,138,682,927	6,108,538,590
営業収益 (B)	5,473,917,101	5,535,842,403	5,535,775,599
営業外収益	604,336,478	602,840,524	572,762,991
水道事業費用 (C)	5,413,294,865	5,511,637,363	5,509,867,931
営業費用 (D)	5,306,539,415	5,416,745,646	5,423,886,089
営業外費用	106,755,450	94,891,717	85,981,842
当期利益 (A) - (C)	664,958,714	627,045,564	598,670,659
営業利益 (B) - (D)	167,377,686	119,096,757	111,889,510
総収益対総費用比率 (A)/(C)	112.28%	111.38%	110.87%

[事業収益、事業費用及び当期利益の推移]



当年度の水道事業としての本業の成績を表す営業収支は、111,889,510 円の黒字となっているものの、前年度と比較して 7,207,247 円 (6.05%) 減少している。これは、営業収益では、主に給水収益が横ばいであったものの、営業費用において、原水及び浄水費及び総係費が増加したことによるものである。

また、収益と費用との総体的な関連を示す総収益対総費用比率 $\left[\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100 \right]$ は 110.87% となっており、前年度と比較して 0.51 ポイント低下している。

次に、施設利用率等の推移をみると、次表のとおりである。

[施設利用率等の推移表]

比率名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	算式
施設利用率	81.00 %	81.16 %	81.30 %	$\frac{1 \text{ 日 平均 配 水 量}}{1 \text{ 日 配 水 能 力}} \times 100$
負荷率	86.89 %	86.53 %	87.22 %	$\frac{1 \text{ 日 平均 配 水 量}}{1 \text{ 日 最 大 配 水 量}} \times 100$
最大稼働率	93.22 %	93.80 %	93.22 %	$\frac{1 \text{ 日 最 大 配 水 量}}{1 \text{ 日 配 水 能 力}} \times 100$

当年度の 1 日配水能力は 138,300 m³ (前年度 139,000 m³) となっており、これに対する 1 日平均配水量は 112,444 m³ (前年度 112,819 m³) となっている。この結果、施設の利用状況を示す施設利用率は 81.30% となり、前年度と比較して 0.14 ポイント上昇している。

さらに、施設利用率は、負荷率と最大稼働率とに分解することができる。当年度の 1 日最大配水量は 128,926 m³ (前年度 130,385 m³) となっている。これにより負荷率は 87.22% となり、前年度と比較

して0.69ポイント上昇している。最大稼働率は93.22%となり、前年度と比較して0.58ポイント低下している。

また、職員1人当たりの労働生産性の推移をみると、次表のとおりである。

[労働生産性の推移表]

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	算式
職員1人当たりの給水人口	5,449人	5,482人	5,399人	$\frac{\text{平均給水人口}}{\text{平均損益勘定職員数}}$
職員1人当たりの有収水量	554,030 m ³	559,509 m ³	549,697 m ³	$\frac{\text{有収水量}}{\text{平均損益勘定職員数}}$
職員1人当たりの営業収益	78,903,453円	80,322,465円	79,123,949円	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託事業収益}}{\text{平均損益勘定職員数}}$

(注) 平均 = (期首 + 期末) × 1/2
職員 = 損益勘定職員 (短時間勤務の職員を除く。)

給水人口、有収水量及び営業収益における労働生産性については、損益勘定職員数が前年度に比べて増加したことに加え、平均給水人口、有収水量及び営業収益が前年度を下回ったため低下している。

次に、営業収益に対する主な費用の割合は、次表のとおりである。

[費用別年度比較表]

費目	平成30年度 (A)		平成29年度 (B)		比較増減 (A)-(B)	
	金額	営業収益に対する割合	金額	営業収益に対する割合	金額	営業収益に対する割合
人件費	655,475,855 ^円	11.84 [%]	623,332,669 ^円	11.26 [%]	32,143,186 ^円	0.58 ^{P.}
委託料	463,640,022	8.38	449,896,679	8.13	13,743,343	0.25
修繕費	235,941,320	4.26	215,114,423	3.89	20,826,897	0.37
動力費	192,312,119	3.47	177,683,369	3.21	14,628,750	0.26
受水費	1,845,406,993	33.34	1,856,376,694	33.53	△ 10,969,701	△ 0.19
減価償却費	1,755,242,080	31.71	1,750,187,683	31.62	5,054,397	0.09
資産減耗費	42,478,747	0.77	103,905,618	1.88	△ 61,426,871	△ 1.11
支払利息	81,228,725	1.47	91,319,053	1.65	△ 10,090,328	△ 0.18
営業収益	5,535,775,599	-	5,535,842,403	-	△ 66,804	-

営業収益に対する資本費（減価償却費、資産減耗費、支払利息）及び人件費が占める割合は、45.78%となっている。なお、最も割合の高い費目は受水費で、33.34%を占めている。

また、供給単価及び給水原価の推移についてみると、次表のとおりである。

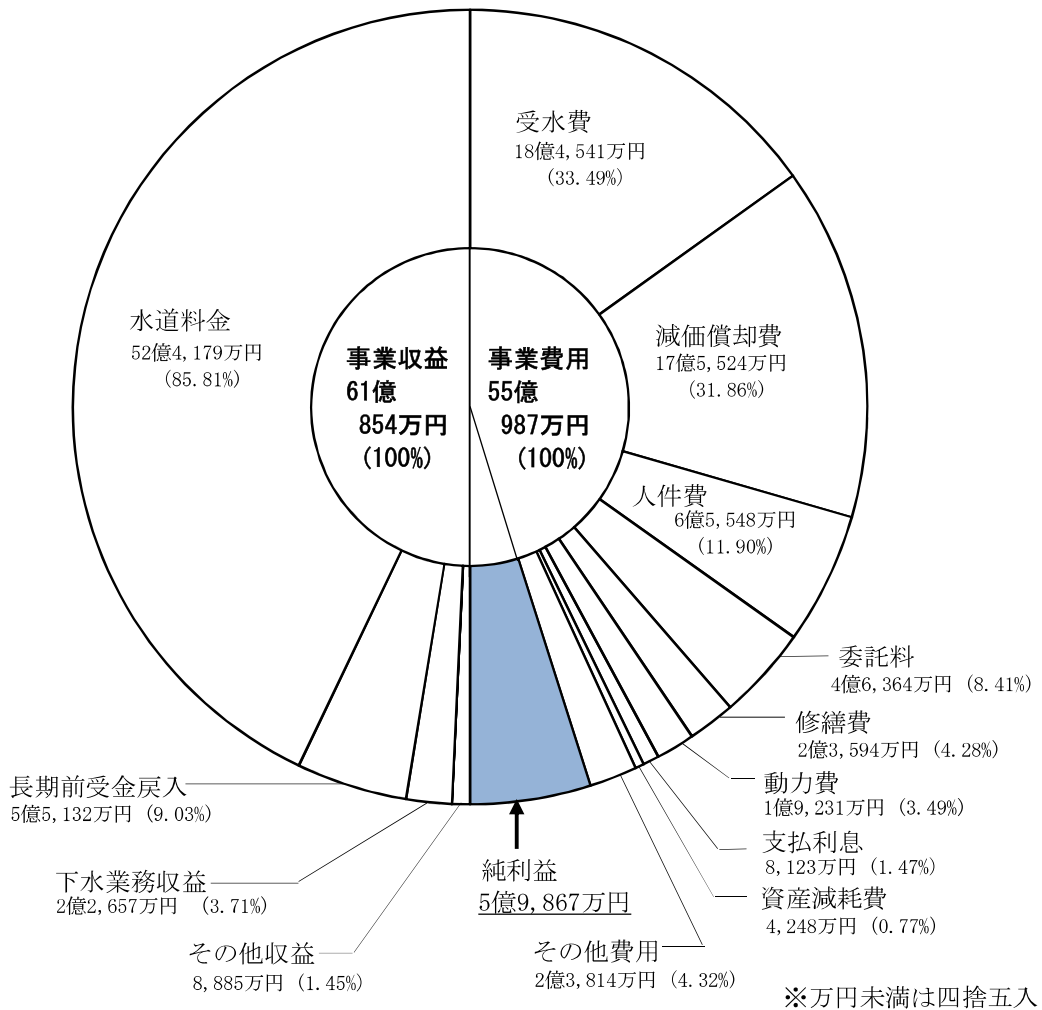
[供給単価及び給水原価の推移表]

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	算 式
供給単価	136円 24銭	136円 77銭	137円 21銭	$\frac{\text{給 水 収 益}}{\text{有 収 水 量}}$
給水原価	120円 89銭	122円 41銭	122円 95銭	$\frac{\text{給水に要する費用}}{\text{有 収 水 量}}$
給水利益	15円 35銭	14円 36銭	14円 26銭	供給単価－給水原価

(注) 給水に要する費用＝事業費用－受託事業費－下水業務収益－長期前受金戻入－特別損失

当年度は、前年度と比較して供給単価は 44 銭上昇し、給水原価は 54 銭上昇しているが、給水原価の増加割合が供給単価の増加割合を上回ったことから 1 m³当たりの給水利益は、前年度より 10 銭低下した。

次に、事業収益及び事業費用の構成割合を示せば、次図のとおりである。



[平成 30 年度収益的収支の構成図]

4 財政状態について

比較貸借対照表は、決算審査資料（48頁・49頁）のとおりである。

総資産額は 45,753,192,417 円となっており、前年度と比較して 85,569,774 円（0.19%）増加している。

この内訳は、有形固定資産の増加 383,439,264 円（0.93%）、無形固定資産の減少 5,121,687 円（23.32%）及び流動資産の減少 292,747,803 円（6.42%）である。

有形固定資産の増加は、主に配水管整備、施設改良及び施設整備事業の実施等によるものであり、流動資産の減少は、主に現金預金の減によるものである。

これに対し、負債資本の内訳は、固定負債の減少 517,409,536 円（9.74%）、流動負債の増加 59,145,861 円（3.74%）、繰延収益の減少 56,036,210 円（0.46%）、資本金の増加 534,199,000 円（2.73%）及び剰余金の増加 65,670,659 円（0.95%）である。

固定負債の減少は、主に企業債（翌年度償還予定のものを除く。）の減によるものであり、流動負債の増加は、主に前受金及び未払金の増によるものである。繰延収益の減少は、工事負担金等の収益化による長期前受金の減によるものである。

また、資本金の増加は、主に未処分利益剰余金からの組入れによるものであり、剰余金の増加は、主に利益剰余金の増によるものである。

企業債の残高状況は、次表のとおりである。

[企業債残高状況表]

年度	前年度末残高 円	年 度 中		年度末残高 円
		増加高（借入） 円	減少高（償還） 円	
28	5,525,973,284	362,000,000	516,604,100	5,371,369,184
29	5,371,369,184	403,000,000	533,845,785	5,240,523,399
30	5,240,523,399	0	520,176,557	4,720,346,842

当年度の資金収支の状況は、次表のとおりである。

[キャッシュ・フロー計算書]

区 分	平 成 30 年 度 (A)	平 成 29 年 度 (B)	比較増減(A)-(B)
業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	1,940,710,142 ^円	1,760,222,733 ^円	180,487,409 ^円
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△ 1,686,802,628	△ 1,103,683,763	△ 583,118,865
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△ 520,176,557	△ 130,845,785	△ 389,330,772
資 金 増 減 額	△ 266,269,043	525,693,185	△ 791,962,228
資 金 期 首 残 高	3,857,020,391	3,331,327,206	525,693,185
資 金 期 末 残 高	3,590,751,348	3,857,020,391	△ 266,269,043

※資金の状況については、決算審査資料（50頁・51頁）のとおり

事業活動に伴う資金の増減を、業務活動、投資活動及び財務活動の各区分からみると、業務活動では減価償却費等の留保資金及び当年度純利益等により 1,940,710,142 円のプラスとなっている。投資活動では有形固定資産の取得等により 1,686,802,628 円のマイナスとなり、財務活動では、当年度は企業債の借入れを行わず、企業債の償還による 520,176,557 円のマイナスとなっている。

この結果、当年度末の資金残高は 3,590,751,348 円となり、前年度末と比較して 266,269,043 円 (6.90%) の減となっている。

財政状態の良否を示す財務比率等は、決算審査資料（72 頁・73 頁）のとおりである。

短期流動性を示す流動比率及び当座比率とも、前年度と比較して低下している。これは、現金預金等の減少に伴い流動資産が減少（6.42%）したことに加え、未払金等の増加に伴い流動負債が増加（3.74%）したことによるものである。なお、現金預金比率は前年度と比較して 25.01 ポイント低下しているが、これは現金預金が増加（6.90%）したことに加え、流動負債が増加（3.74%）したことによるものである。

また、長期安全性を示す自己資本構成比率は、当年度 85.93%となっており、前年度と比較して 1.02 ポイント上昇している。

未収金については、当年度 548,165,591 円となっており、前年度と比較して 57,120,400 円 (9.44%) 減少している。この未収金の主なものは、3 月期調定分の水道料金である。

なお、水道料金において行方不明等の理由で 640 人 4,039,950 円（前年度 1,324 人 6,370,110 円）が不納欠損として処分されている。

5 建設改良事業について

当年度の建設改良事業については、「第7期配水管整備事業」として南牛川一丁目地内ほかにおいて配水管（φ50mm～φ800mm）7,906mの布設替工事が施工されている。また、「第2期水道施設整備事業（後期）」として、新規受水点となる東部配水場建設に向け、平成28年度から配水池築造工事等が実施されている。その他の建設改良事業では、南栄給水所において応急給水拠点整備工事を実施するなど、諸施設の整備改善が図られている。

以上が決算審査の概要である。

6 審査意見

次に審査意見を述べる。

(1) 業務実績について

水需要の現況においては、給水戸数は増加したものの、行政区域内人口の減少に伴い、給水人口は10年連続で減少しており、総配水量は、前年度に対し136,781m³（0.3%）減少し41,042,176m³となった。依然として給水人口の減少は続いており、節水機器の普及などからも、今後の水需要の大きな増加は期待できないため、引き続き人口動向や景気等の社会情勢を把握し、的確な水需要予測に努められたい。

なお、当年度は、自己水源については、水質保全の観点から適正な運用に努めた結果、例年並みの配水量を確保したが、総配水量が前年度と比較して減少したため、配水量の増減調整となる県営水道の受水量が減少した。また、当年度は、県営水道の承認基本水量を実態に応じて引下げているが、水道は、平常時はもちろん、渇水や震災などの非常時の市民生活における必要なライフラインであることから、引き続き自己水源の保全確保とともに、県営水道の計画的、効率的な運用に努められたい。

(2) 予算執行状況について

収益的収支及び資本的収支の予算執行状況は、それぞれ適正に執行されていると認められた。

(3) 経営成績について

当年度の事業収益は、水道料金である給水収益はほぼ横ばいであるが、前年度と比較すると3,014万円減少し、事業費用においては、人件費や委託料等の増加はあったものの、資産減耗費や受水費等の減少により、前年度と比較すると177万円の微減となっている。この結果、純利益は、前年度と比較して2,837万円減少し5億9,867万円となった。

当年度も前年度に引き続き営業収支、経常収支とも利益を計上し、12年連続して純利益となったが、事業運営の根幹となる水道料金収入については今後における大幅な増収は期待できない状況であり、引き続き事業運営の効率化に努め、安定的な経営を図られたい。

(4) 財政状態について

経営分析表から財務比率等をみると、安全性を示す自己資本構成比率は高い値を示しており、また、資金繰りを示す流動比率及び短期支払い能力を示す当座比率はいずれも前年度と比較して低下しているものの、それぞれ理想とされる値以上であることから、引き続き良好な状態が維持されているものと判断される。

また、キャッシュ・フローの状況を見ると、当年度は企業債を発行しなかったが、業務活動や有形固定資産の取得等を計画的に行った結果、予定通りの資金期末残高を確保している。今後も企業債の計画的な発行に努めるとともに、中長期的な展望に立ち、健全な財政運営を図られたい。

水道料金の年度末における収納率91.51%は、当年度3月期調定分に係る納期が未到来であることを考慮すれば、収納状況は引き続き良好な状態であると認められるが、収入の増加が今後あまり見込めない状況下においては、収納業務の受託者と連携し、収納率の維持に努められたい。

なお、不納欠損処分については、関係条例等に基づき適正に措置されているものと認められた。

(5) 建設改良事業について

当年度の事業については、第7期配水管整備事業の3年目として南牛川一丁目地内ほかにおいて配水管（φ50mm～φ800mm）7,906mの布設替工事が施工されている。また、第2期水道施設整備事業（後期）として、新規受水点となる東部配水場建設に向け平成28年度から配水池築造工事が施工され、おおむね予定通り進捗していると認められた。

む す び

当年度は、「豊橋市上下水道ビジョン後期事業計画」に掲げられている「第7期配水管整備事業」及び「第2期水道施設整備事業（後期）」の3年目として、それぞれ災害に強い管網の整備、老朽化設備の更新・配水設備の増強に取り組み、一部の事業が翌年度に繰り越されたものの、安定給水の確保に向けた取組について、おおむね計画通りの進捗が図られたところである。水道は市民生活や社会経済活動に欠かすことのできない重要なライフラインであり、信頼性の高い社会基盤施設となるよう引き続き事業の着実な推進に努められたい。

経営状況については、12年連続で純利益を計上し、また、資金面からも適正な資金期末残高を確保しており、経営状況は比較的安定していると認められる。しかしながら、今後も人口減少とともに

に節水機器の普及により給水収益の大幅な増収は期待できないだけでなく、老朽化が進む施設・設備の維持管理・更新や、大地震に備えた災害に強い施設の構築に伴う資本費の増加が見込まれる状況にある。このような状況を踏まえ、引き続き経営効率化や収入確保対策に努め、経営基盤の安定化を図られたい。

2. 下水道事業会計

1 業務実績について

当年度の業務実績を前年度と比較すると、次表のとおりである。

[業 務 実 績 表]

項 目	平成 30 年 度 (A)	平成 29 年 度 (B)	比較増減(A)-(B)
行政区域内人口(人)	376,181	376,478	△ 297
排水面積(ha)	4,440	4,440	0
排水人口(人)	266,772	267,593	△ 821
普及率(%)	70.92	71.08	△ 0.16 ^{P.}
排水戸数(戸)	116,960	115,944	1,016
水洗化人口(人)	259,574	259,805	△ 231
水洗化戸数(戸)	113,397	112,194	1,203
水洗化率人口(%)	97.30	97.09	0.21 ^{P.}
水洗化率戸数(%)	96.95	96.77	0.18 ^{P.}
総処理水量(m ³)	41,751,105	40,409,140	1,341,965
汚水処理水量(m ³)	36,076,396	35,490,040	586,356
雨水排水量(m ³)	12,665,798	12,982,552	△ 316,754
有収水量(m ³)	27,542,137	27,578,735	△ 36,598
有収率(%)	76.34	77.71	△ 1.37 ^{P.}

処理区域内の排水人口は821人減少し、行政区域内人口に対する普及率 $\left[\frac{\text{排水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100\right]$ は、70.92%となっており、前年度と比較して0.16ポイント低下している。

処理区域内の水洗化率 $\left[\frac{\text{水洗化戸数}}{\text{排水戸数}} \times 100\right]$ は、96.95%となっており、前年度と比較して0.18ポイント上昇している。

また、汚水処理水量は、前年度と比較して586,356 m³ (1.65%) 上昇しているが、有収水量は、36,598 m³ (0.13%) 減少している。

なお、有収率 $\left[\frac{\text{有収水量}}{\text{汚水処理水量}} \times 100\right]$ は、76.34%となっており、前年度と比較して1.37ポイント低下している。

2 予算執行状況について

収益的収支及び資本的収支の予算執行状況は、決算審査資料(52頁・53頁)のとおりである。

(1) 収益的収支

収益的収入は、予算額8,096,000,000円に対し、決算額は7,843,482,885円(収入率96.88%)と

なっており、252,517,115円予算額を下回っている。

収入の主なものは、下水道使用料、長期前受金戻入及び一般会計負担金である。また、予算額を下回った主なものは、長期前受金戻入及び一般会計負担金である。

収益的支出は、予算額7,967,000,000円に対し、決算額は7,709,302,252円（執行率96.77%）となっており、支出の主なものは、減価償却費、委託料、支払利息及び人件費である。

(2) 資本的収支

資本的収入は、予算額5,728,800,000円に対し、決算額は4,010,075,196円（収入率70.00%）となっており、1,718,724,804円予算額を下回っている。なお、翌年度繰越額に係る財源充当額（未収分）1,685,917,756円を除いた収入率は99.19%となっている。

収入の主なものは、企業債及び国庫補助金である。また、予算額を下回った主なものは、企業債及び国庫補助金である。

資本的支出は、予算額8,567,212,000円に対し、決算額は6,267,253,887円（執行率73.15%）となっているが、翌年度繰越額2,221,481,670円を除いた執行率は98.61%となっており、88,476,443円の不用額が生じている。

支出の主なものは、下水道築造費の企業債償還金と工事費である。また、不用額の主なものは工事費である。

なお、資本的収支の不足額2,698,884,770円の補填状況は、次表のとおりである。

[資本的収支における不足額の補填状況表]

区 分	補 填 財 源		当年度補填額 (C)	30年度末残高 (A)+(B)-(C)
	繰 越 額 (A)	当年度発生額 (B)		
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	－	133,949,949	133,949,949	0
損 益 勘 定 留 保 資 金	過 年 度 分	152,833,055	152,833,055	0
	当 年 度 分	－	2,297,689,766	155,692,929
減 債 積 立 金	29,000,000	69,000,000	29,000,000	69,000,000
繰 越 工 事 資 金	85,412,000	441,706,079	85,412,000	441,706,079
合 計	267,245,055	3,098,038,723	2,698,884,770	666,399,008

当年度分損益勘定留保資金発生額の主な内訳は、減価償却費4,143,148,326円及び資産減耗費57,787,757円である。なお、長期前受金戻入分1,748,744,300円及び固定資産除却費のうち撤去工事費280,000円を発生額から控除している。補填財源の当年度末残高を繰越額と比較すると399,153,953円増加している。

3 経営成績について

当年度は、総収益 7,531,486,918 円（消費税及び地方消費税を除く。）に対し、総費用は 7,531,256,234 円（消費税及び地方消費税を除く。）であり、差引き 230,684 円の純利益となっている。

これを収益及び費用について要素別に分析すれば、決算審査資料（54 頁～57 頁）のとおりである。

収益は、前年度と比較して 240,871,145 円（3.30%）増加している。これは主に、負担金 37,680,521 円（2.12%）及び他会計負担金 24,182,324 円（8.14%）の減少はあるものの、長期前受金戻入 238,127,207 円（15.76%）が増加したことによるものである。

費用は、前年度と比較して 309,784,325 円（4.29%）増加している。これは主に、資産減耗費 276,003,865 円（82.69%）及び支払利息 61,542,233 円（8.26%）の減少はあるものの、減価償却費 409,487,128 円（10.97%）及び管渠費 68,512,829 円（22.44%）が増加したことによるものである。

なお、収益の長期前受金戻入及び費用の減価償却費が大きく増加した要因はバイオマス利活用センターの償却開始によるものである。

当年度は、当初予定において 69,416,000 円の純損失を見込んでいたが、決算では 230,684 円の純利益となった。これは、収益は予定より 250,802,082 円（3.32%）下回ったが、費用が予定より 320,448,766 円（4.06%）下回ったことによるものである。予定を下回った主な収益は、負担金及び長期前受金戻入であり、予定を下回った主な費用は、処理場費及び資産減耗費である。

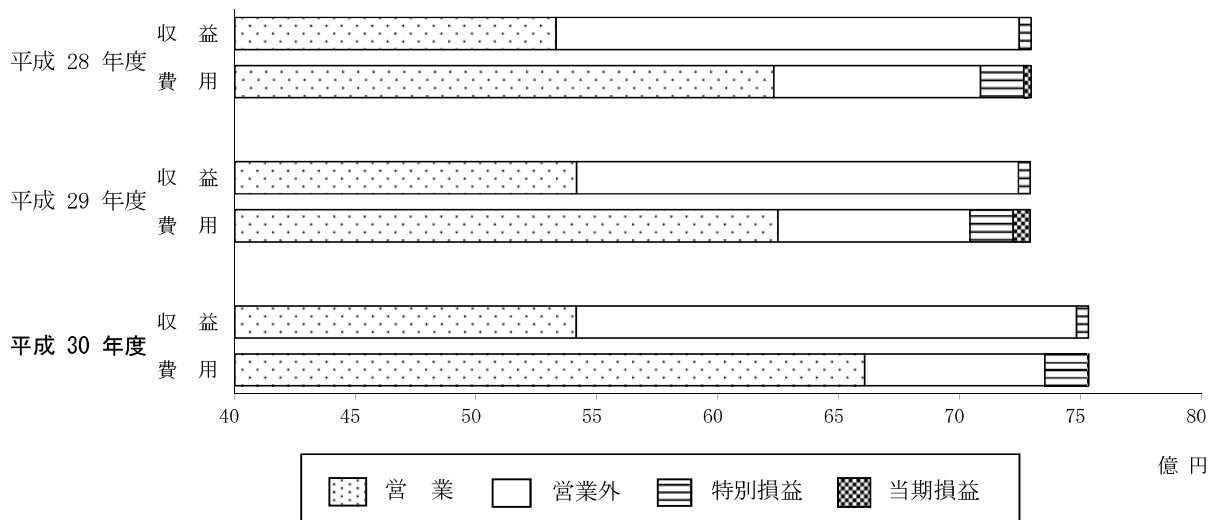
次に、最近 3 か年の経営成績の推移をみると、次表のとおりである。

[経 営 成 績 推 移 表]

区 分	平 成 28 年 度 円	平 成 29 年 度 円	平 成 30 年 度 円
下水道事業収益 (A)	7,294,607,452	7,290,615,773	7,531,486,918
営業収益 (B)	5,330,696,275	5,415,110,995	5,413,611,399
営業外収益	1,915,808,617	1,827,402,218	2,069,772,959
特別利益	48,102,560	48,102,560	48,102,560
下水道事業費用 (C)	7,264,644,179	7,221,471,909	7,531,256,234
営業費用 (D)	6,230,730,178	6,247,293,075	6,606,868,512
営業外費用	854,426,838	794,691,671	744,900,559
特別損失	179,487,163	179,487,163	179,487,163
当期利益 (A) - (C)	29,963,273	69,143,864	230,684
営業利益 (B) - (D)	△ 900,033,903	△ 832,182,080	△ 1,193,257,113
総収益対総費用比率 (A) / (C)	100.41%	100.96%	100.00%

(注) 営業利益欄の△は損失を示す。

[事業収益、事業費用及び当期損益の推移]



当年度の営業損失は、1,193,257,113 円となっており、前年度と比較して 361,075,033 円 (43.39%) 増加している。

営業収支については大きくマイナスとなっているが、これは補助金等を財源として取得した資産の減価償却費 4,143,148,326 円を営業費用で費用化し、またその見合い分については長期前受金戻入 1,748,744,300 円を営業外収益で収益化したためである。

また、収益と費用との総対的な関連を示す総収益対総費用比率 $\left[\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100 \right]$ は、100.00%となっており、前年度と比較して 0.96 ポイント減少している。

次に、施設利用率等の推移をみると、次表のとおりである。

[施設利用率等の推移表]

比率名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	算式
施設利用率	52.74 %	52.64 %	53.46 %	$\frac{\text{1日平均汚水処理水量}}{\text{1日処理能力}} \times 100$
負荷率	73.74 %	60.08 %	67.27 %	$\frac{\text{1日平均汚水処理水量}}{\text{1日最大処理水量}} \times 100$
最大稼働率	71.53 %	87.61 %	79.47 %	$\frac{\text{1日最大処理水量}}{\text{1日処理能力}} \times 100$

(注) 1日処理能力=単独処理場の処理能力
 1日平均汚水処理水量=単独処理場の晴天時日平均汚水処理水量
 1日最大処理水量=単独処理場の晴天時日最大汚水処理水量

当年度の1日処理能力は 155,600 m³ (前年度 同値) となっており、これに対する1日平均汚水処理水量は、83,188 m³ (前年度 81,902 m³) となっている。この結果、施設の利用状況を示す施設利用率は 53.46%となり、前年度と比較して 0.8 ポイント上昇している。

さらに、施設利用率は、負荷率と最大稼働率とに分解することができる。当年度の1日最大処理水量は 123,655 m³ (前年度 136,324 m³) となっている。これにより負荷率は 67.27%となり、前年度と比較して 7.19 ポイント上昇しているが、最大稼働率は 79.47%となり、前年度と比較して 8.14 ポイント低

下している。また、職員1人当たりの労働生産性の推移をみると、次表のとおりである。

[労働生産性の推移表]

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	算式
職員1人当たりの排水人口	4,893人	4,919人	4,902人	$\frac{\text{平均排水人口}}{\text{平均損益勘定職員数}}$
職員1人当たりの排水処理量	957,575 m ³	979,664 m ³	998,475 m ³	$\frac{\text{年間排水量}}{\text{平均損益勘定職員数}}$
職員1人当たりの営業収益	96,921,750円	99,359,835円	98,581,606円	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託事業収益}}{\text{平均損益勘定職員数}}$

(注) 平均=(期首+期末)×1/2 職員=損益勘定職員(短時間勤務の職員を除く。)

前年度から平均損益勘定職員数に変動はないことから、排水人口における労働生産性については、排水人口が前年度より減少したため低下している。また、排水処理量における労働生産性については、年間排水量が前年度より増加したため向上している。なお、営業収益における労働生産性については、営業収益が前年度より減少したため低下している。

次に、営業収益に対する主な費用の割合は、次表のとおりである。

[費用別年度比較表]

費目	平成30年度(A)		平成29年度(B)		比較増減(A)-(B)	
	金額	営業収益に対する割合	金額	営業収益に対する割合	金額	営業収益に対する割合
人件費	671,942,226 ^円	12.41%	639,150,289 ^円	11.80%	32,791,937 ^円	0.61 ^{P.}
委託料	720,102,144	13.30	558,663,199	10.32	161,438,945	2.98
修繕費	281,675,409	5.20	289,052,127	5.34	△ 7,376,718	△ 0.14
動力費	262,578,969	4.85	269,681,118	4.98	△ 7,102,149	△ 0.13
薬品費	38,434,538	0.71	38,298,583	0.71	135,955	0.00
負担金	513,661,382	9.49	504,902,180	9.32	8,759,202	0.17
減価償却費	4,143,148,326	76.53	3,733,661,198	68.95	409,487,128	7.58
資産減耗費	57,765,357	1.07	333,769,222	6.16	△ 276,003,865	△ 5.09
支払利息	683,157,925	12.62	744,700,158	13.75	△ 61,542,233	△ 1.13
営業収益	5,413,611,399	-	5,415,110,995	-	△ 1,499,596	-

営業収益に対しては、資本費(減価償却費、資産減耗費、支払利息)及び人件費の割合が高い状況(102.63%)となっている。

なお、補助金等を財源として取得した資産等については減価償却見合い分を長期前受金戻入として営業外収益で収益化しており、減価償却費から長期前受金戻入1,748,744,300円を控除した場合の資本費及び人件費の合計では70.33%を占めている。

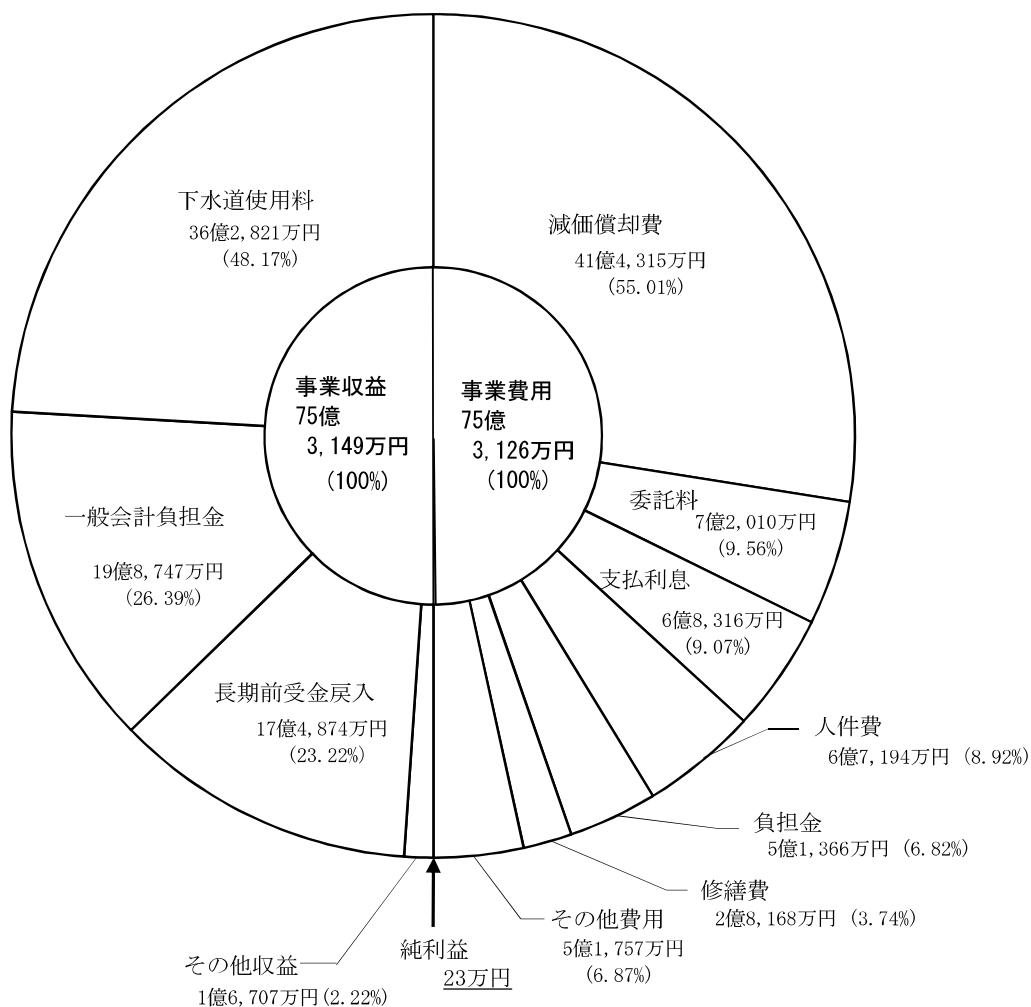
また、使用料単価及び処理原価の推移についてみると、次表のとおりである。

[使用料単価及び処理原価の推移表]

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	算 式
使用料単価	131円 71銭	131円 72銭	131円 73銭	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$
処理原価	135円 03銭	129円 21銭	131円 72銭	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$
使用料回収率	97.54%	101.94%	100.00%	$\frac{\text{使用料単価}}{\text{処理原価}}$
生活排水負担 軽減措置分	4円 41銭	-	-	$\frac{\text{一般会計補助金}}{\text{年間有収水量}}$

当年度は、前年度と比較して使用料単価の上昇が1銭に対して、処理原価は2円 51銭上昇したことから、1 m³当たりの使用料回収率は、前年度より1.9ポイント低下したが、前年度に引き続き100%を上回った。

次に、事業収益及び事業費用の構成割合を示せば、次図のとおりである。



※万円未満は四捨五入

[平成 30 年度収益的収支の構成図]

4 財政状態について

比較貸借対照表は、決算審査資料（58頁・59頁）のとおりである。

総資産額は118,195,890,115円となっており、前年度と比較して1,341,147,666円（1.12%）減少している。

この内訳は、有形固定資産の減少1,067,957,778円（0.93%）及び流動資産の減少249,544,492円（5.83%）である。

有形固定資産の減少は、主に建設仮勘定の増があるものの、管渠費の構築物に加え、処理場等の機械及び装置の減によるものであり、流動資産の減少は、主に前払金の増があるものの、現金預金の減によるものである。

これに対し、負債資本の内訳は、固定負債の減少613,076,090円（1.76%）、流動負債の減少781,344,678円（14.65%）、繰延収益の減少393,798,903円（1.00%）及び資本金の増加446,841,321円（1.29%）である。

固定負債の減少は、主に企業債償還によるものであり、流動負債の減少は、主に未払金の減によるものである。繰延収益の減少は、補助金等に係る長期前受金の減によるものである。

また、資本金の増加は、出資金の受入れによるものであり、剰余金の増加は、利益剰余金の増によるものである。

企業債の残高状況は、次表のとおりである。

[企業債残高状況表]

年度	前年度末残高 円	年 度 中		年度末残高 円
		増加高（借入） 円	減少高（償還） 円	
28	34,901,159,967	1,475,200,000	2,843,772,766	33,532,587,201
29	33,532,587,201	2,357,100,000	2,797,205,871	33,092,481,330
30	33,092,481,330	2,153,300,000	2,756,339,659	32,489,441,671

当年度の資金収支の状況は、次表のとおりである。

[キャッシュ・フロー計算書]

区 分	平成 30 年 度 (A)	平成 29 年 度 (B)	比較増減 (A)-(B)
業務活動による キャッシュ・フロー	2,691,530,161	2,695,109,519	△ 3,579,358
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 3,038,455,108	△ 3,318,211,719	279,756,611
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 227,255,226	△ 68,949,435	△ 158,305,791
資金増減額	△ 574,180,173	△ 692,051,635	117,871,462
資金期首残高	3,516,262,150	4,208,313,785	△ 692,051,635
資金期末残高	2,942,081,977	3,516,262,150	△ 574,180,173

※資金の状況については、決算審査資料（60頁・61頁）のとおり

事業活動に伴う資金の増減を、業務活動、投資活動及び財務活動の各区分からみると、業務活動では、減価償却費等の留保資金及び当年度純利益により 2,691,530,161 円のプラスとなっている。投資活動では、国庫補助金等による資金調達的一方、有形固定資産の取得等により 3,038,455,108 円のマイナスとなり、財務活動では、企業債の償還額が企業債借入などの収入額を上回り 227,255,226 円のマイナスとなっている。

この結果、当年度末の資金残高は 2,942,081,977 円となり、前年度末と比較して 574,180,173 円 (16.33%) の減となっている。

財政状態の良否を示す財務比率等は、決算審査資料（72 頁・73 頁）のとおりである。

短期流動性を示す流動比率は 8.30 ポイント上昇しているが、当座比率は前年度と比較して微増、現金預金比率は微減となっている。これは、未払金等の減少に伴う流動負債の減少割合（14.65%）が現金預金の減少に伴う流動資産の減少割合（6.33%）を上回ったことによるものであり、流動比率及び当座比率については、1 年以内に返済する企業債の償還金が多いことから、どちらも理想とされる比率を下回っている。

また、長期安全性を示す自己資本構成比率は、当年度 67.16% となっており、前年度と比較して 0.80 ポイント上昇している。

未収金については、当年度 642,646,850 円となっており、前年度と比較して 35,410,477 円（5.22%）減少している。この未収金の主なものは、3 月期調定分の下水道使用料である。

また、下水道使用料において、時効完成等の理由により 618 人 2,780,646 円（前年度 713 人 4,763,590 円）が不納欠損として処分されている。

5 建設改良事業等について

当年度の建設改良事業については、管渠施設として老朽化した管渠を改良する更生工事が、ポンプ場施設として梅藪ポンプ場2号雨水ポンプ改良工事が施工されるなど諸施設の整備改善が図られている。

また、下水道建設事業については、「公共下水道第9次拡張事業」5か年計画の3年目として、管渠施設等が整備されるとともに、「公共下水道第1次再整備事業」5か年計画の3年目として、処理区再編としては野田処理場から合流水を中島処理場へ送る管渠が、総合地震対策としては管渠及び中島処理場汚泥貯留棟等が、長寿命化としては富士見台処理場汚泥掻寄機等が整備され、計画的に施設の整備改善が図られている。

以上が決算審査の概要である。

6 審査意見

次に審査意見を述べる。

(1) 業務実績について

下水道未接続世帯への戸別訪問による接続要請を行うとともに、下水道の役割や必要性を理解してもらうための各種宣伝活動への取組により水洗化率向上が図られている。今後も引き続き未接続世帯に対する接続要請を積極的に行うなど、更なる水洗化率向上に努められたい。

有収率については、富士見台処理場の有収率が大きく低下したため、前年度と比較して全体では1.37ポイント低下している。また、豊川浄化センターにおいては、分流式でありながら有収率が本市公共下水道全体の有収率を下回った状態で推移している。不明水の流入により県に支払う負担金は下水道事業の経営に大きな影響を及ぼすことから、先進都市の事例や工法を調査・研究し、効果的かつ効率的な浸入水防止対策を実施し、有収率の向上に努められたい。

当年度から通年稼働となったバイオマス利活用センターでは、汚泥などの受入量や発電量などの実績はおおむね計画値を上回っている。今後も施設の安定稼働をモニタリングし、再生可能エネルギー活用など温室効果ガスの削減や地球温暖化の抑制に寄与されたい。

(2) 予算執行状況について

収益的収支及び資本的収支の予算執行状況は、それぞれ適正に執行されていると認められた。

(3) 経営成績について

当年度の事業収益は、雨水処理に係る一般会計負担金が減少したものの、長期前受金戻入が増

加したことなどにより前年度と比較して2億4,087万円増加した。一方、事業費用は、資産減耗費や支払利息が減少したものの、バイオマス利活用センターの稼働を主要因とする減価償却費が増加したことなどにより前年度と比較して3億978万円増加した。事業収支は前年度比6,891万円減少し23万円となったが、平成28年度以降継続して純利益を維持している。

(4) 財政状態について

経営分析表から財務比率等をみると、経営の安全性を示す自己資本構成比率、資金繰りを示す流動比率及び短期支払能力を示す当座比率はいずれも前年度と比較し上昇している。しかし、流動比率及び当座比率は100%を下回っており、短期債務に対する支払い能力が十分ではない状況を示している。

キャッシュ・フローの状況を見ると、業務活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリー・キャッシュ・フローは、前年度からマイナスとなっている。これは、有形固定資産取得を主要因とする投資活動によるキャッシュ・フローが大幅なマイナスとなっているのが要因である。

財務活動によるキャッシュ・フローは、企業債の償還による支出が企業債の借入れによる収入を上回り引き続きマイナスとなっている。

今後も中長期的な展望に立ち、健全な財政運営に努められたい。

下水道料金の年度末における収納率91.31%は、当年度3月期調定分に係る納期が未到来であることを考慮すれば、収納状況は引き続き良好な状態であると認められる。収入の増加が今後もあまり見込めない状況下においては、収納業務の受託者と連携し、収納率の維持に努められたい。

なお、不納欠損処分については、関係法令に基づき適正に措置されているものと認められた。

(5) 建設改良事業等について

当年度の事業については、公共下水道第9次拡張事業による管渠の整備や公共下水道第1次再整備事業として、管渠施設の整備や長寿命化として管渠及び中島処理場汚泥貯留棟、富士見台処理場汚泥掻寄機などが整備され、おおむね予定通り進捗していると認められた。

下水道築造事業の財源でもある受益者負担金については、現在の金利状況を踏まえて一括納付報奨金制度の交付率を見直すなどの検討をされたい。

む す び

当年度は、下水道未普及地区の解消に向けた「公共下水道第9次拡張事業」及び処理区の再編、施設の地震対策や長寿命化を進めるための「公共下水道第1次再整備事業」の3年目であり、翌年度に一部事業が繰り越されたものの、おおむね計画通りの進捗が図られている。

一方、経営状況については、事業収支において平成28年度以降継続して純利益を計上しているが、今後も人口減少や節水型社会の定着により有収水量の大幅な増加は期待できず、防災対策及び老朽化対策に伴う事業費の増加が見込まれるなど事業経営を取り巻く環境は厳しさを増している。

このような状況のなか、消費税に関連する改定を除き、平成7年度以来24年ぶりに下水道使用料を平均15.57%増額改定したことにより、令和元年度以降の決算では収支が一定改善されると見込まれる。

環境問題がクローズアップされるなか、下水道事業は生活環境の改善や公共水域の水質保全を図る重要な役割を担うとともに、循環型社会の形成に向けて大変重要なものとなっていることから、引き続き使用料収入のほか国庫補助金の獲得などによる収入の確保及び経費の削減に努め、「豊橋市上下水道ビジョン後期事業計画」の一層の進捗を図るとともに、経営基盤の強い事業運営となるよう取り組まれたい。

3. 病院事業会計

1 業務実績について

当年度の業務実績を前年度と比較すると、次表のとおりである。

[業務実績表]

項目	平成 30 年度 (A)	平成 29 年度 (B)	比較増減(A)-(B)
取扱延患者数(人)	723,651	720,592	3,059
内 入院延患者数(人)	251,670	259,566	△ 7,896
訳 外来延患者数(人)	471,981	461,026	10,955
1日平均入院患者数(人)	690	711	△ 21
1日平均外来患者数(人)	1,934	1,889	45
平均在院日数(日)	11.5	12.5	△ 1.0
病床数(床)	800	800	0
病床利用率(%)	86.19	88.89	△ 2.70 ^{P)}
入院診療日数(日)	365	365	0
外来診療日数(日)	244	244	0

当年度における取扱延患者数は、723,651人となっており、前年度と比較して3,059人(0.42%)増加し、1日平均では24人の増加となっている。

入院、外来別では、入院延患者数が7,896人(3.04%)減少し、外来延患者数は10,955人(2.38%)増加している。

次に、主な診療科別の患者取扱状況をみると、入院では、内科112,006人、外科24,440人、整形外科22,770人、産婦人科19,312人及び小児科18,878人となっており、この5科で入院延患者数の78.44%を占めている。また、外来では、内科161,628人、産婦人科41,338人、整形外科40,261人、外科38,877人及び小児科29,847人となっており、この5科で外来延患者数の66.09%を占めている。

病床利用率 $\left[\frac{\text{入院延患者数}}{\text{延病床数}} \times 100\right]$ は、86.19%となっており、前年度と比較して2.70ポイント低下している。

2 予算執行状況について

収益的収支及び資本的収支の予算執行状況は、決算審査資料(62頁・63頁)のとおりである。

(1) 収益的収支

収益的収入は、予算額31,151,500,000円に対し、決算額は29,953,979,177円(収入率96.16%)となっており、1,197,520,823円予算額を下回っている。

収入の主なものは、入院収益、外来収益及び一般会計負担金である。また、予算額を下回った主なものは入院収益及び外来収益である。

収益的支出は、予算額 30,594,000,000 円に対し、決算額は 29,351,802,599 円（執行率 95.94%）となっており、支出の主なものは、給与費、材料費及び経費である。

(2) 資本的収支

資本的収入は、予算額 2,651,000,000 円に対し、決算額は 2,638,725,315 円（収入率 99.54%）となっており、12,274,685 円予算額を下回っている。

収入の主なものは、企業債及び一般会計負担金である。

資本的支出は、予算額 6,219,400,000 円に対し、決算額は 6,060,827,633 円（執行率 97.45%）となっており、158,572,367 円の不用額が生じている。

支出の主なものは、企業債償還金、資産購入費及び施設改良費である。また、不用額の主なものは、資産購入費及び施設改良費である。

なお、資本的収支の不足額 3,422,102,318 円の補填状況は、次表のとおりである。

[資本的収支における不足額の補填状況表]

区 分	補 填 財 源		当年度補填額 (C)	30 年度末残高 (A)+(B)-(C)
	繰 越 額 (A)	当年度発生額 (B)		
当年度分消費税及び地方 消費税資本的収支調整額	-	6,451,956	6,451,956	0
損 益 勘 定 留 保 資 金	過 年 度 分	-	2,440,080,047	0
	当 年 度 分	-	271,570,315	1,355,121,583
減 債 積 立 金	704,000,000	242,000,000	704,000,000	242,000,000
合 計	3,144,080,047	1,875,143,854	3,422,102,318	1,597,121,583

当年度分損益勘定留保資金発生額の主な内訳は、減価償却費 2,375,453,582 円、資本的支出控除対象外消費税額 201,270,822 円及び資産減耗費 59,366,140 円である。なお、長期前受金戻入分 1,039,046,753 円及び受取利息分 220,965 円を発生額から控除している。補填財源の当年度末残高を繰越額と比較すると 1,546,958,464 円減少している。

3 経営成績について

当年度は、総収益 29,879,796,447 円（消費税及び地方消費税を除く。）に対し、総費用は 29,282,221,354 円（消費税及び地方消費税を除く。）であり、差引き 597,575,093 円の純利益となっている。

これを収益及び費用について要素別に分析すれば、決算審査資料（64 頁～67 頁）のとおりである。

収益は、前年度と比較して 1,421,295,132 円（4.99%）増加している。これは主に、外来収益 980,610,809 円（11.15%）及び入院収益 213,222,828 円（1.30%）の増加によるものである。

費用は、前年度と比較して 1,066,027,490 円（3.78%）増加している。これは主に、資産減耗費 101,145,252 円（62.59%）の減少はあるものの、材料費 832,576,744 円（9.79%）及び給与費 229,967,021 円（1.86%）が増加したことによるものである。

当年度は、当初予定において純利益として 521,940,000 円を見込んでいたが、決算では 597,575,093 円となった。これは、収益は予定より 568,065,553 円（1.87%）下回ったが、費用が予定より 643,700,646 円（2.15%）下回ったことによるものである。予定を下回った主な収益は入院収益であり、予定を下回った主な費用は、給与費及び経費である。

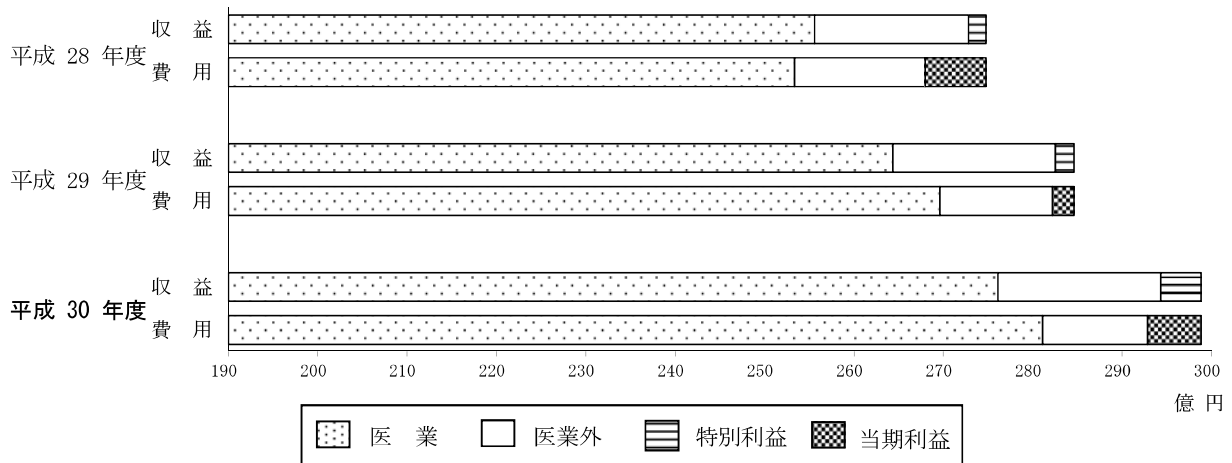
次に、最近3か年の経営成績の推移をみると、次表のとおりである。

[経営成績推移表]

区 分	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度
病院事業収益 (A)	27,473,318,487	28,458,501,315	29,879,796,447
医業収益 (B)	25,556,011,988	26,434,309,924	27,607,638,001
医業外収益	1,722,458,804	1,818,598,323	1,823,494,909
特別利益	194,847,695	205,593,068	448,663,537
病院事業費用 (C)	26,794,464,718	28,216,193,864	29,282,221,354
医業費用 (D)	25,332,296,435	26,958,102,961	28,108,254,260
医業外費用	1,462,168,283	1,258,090,903	1,173,967,094
当期利益 (A) - (C)	678,853,769	242,307,451	597,575,093
医業利益 (B) - (D)	223,715,553	△ 523,793,037	△ 500,616,259
総収益対総費用比率 (A)/(C)	102.53%	100.86%	102.04%

(注) 医業利益欄の△は損失を示す。

[事業収益、事業費用及び当期利益の推移]



当年度の病院事業としての本業の成績を表す医業収支は 500,616,259 円の赤字となっている。これは、主に平成 28 年度に開設した高度放射線棟関連の施設や医療機器の減価償却費の増加によるものである。

また、収益と費用との総体的な関連を示す総収益対総費用比率 $\left[\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100 \right]$ は 102.04% となっており、前年度と比較して 1.18 ポイント上昇している。

次に、患者 1 人当たり及び職員 1 人当たりの収益・費用を年度比較すると、次表のとおりである。

[患者 1 人当たり、職員 1 人当たり収益・費用別年度比較表]

区 分		平成30年度(A)	平成29年度(B)	比較増減	
				金額(A)-(B)	増減率
患者 1 人 当 たり	医 業 収 益	38,150 ^円	36,684 ^円	1,466 ^円	4.00 [%]
	医 業 費 用	38,842	37,411	1,431	3.83
	医 業 収 支	△ 692	△ 727	35	4.81
職 員 1 人 当 たり	医 業 収 益	23,006,365	22,176,435	829,930	3.74
	医 業 費 用	23,423,545	22,615,858	807,687	3.57
	医 業 収 支	△ 417,180	△ 439,423	22,243	5.06

当年度における患者 1 人当たりの 医業収益 $\left[\frac{\text{医業収益}}{\text{入院・外来延患者数}} \right]$ は 38,150 円、医業費用 $\left[\frac{\text{医業費用}}{\text{入院・外来延患者数}} \right]$ は 38,842 円となっており、患者 1 人当たりの医業収支は 692 円の損失となっている。

労働生産性についてみると、職員 1 人当たりの延患者数は 603 人（前年度 605 人）となっており、前年度と比較して 2 人減少している。また、職員 1 人当たりの医業収益は 23,006,365 円となっており、前年度と比較して 829,930 円増加し、職員 1 人当たりの医業費用は 23,423,545 円となっており、前年度と比較して 807,687 円増加している。なお、職員 1 人当たりの医業収支は 417,180 円の損失となっ

いる。

次に、医業収益に対する主な費用の割合は、次表のとおりである。

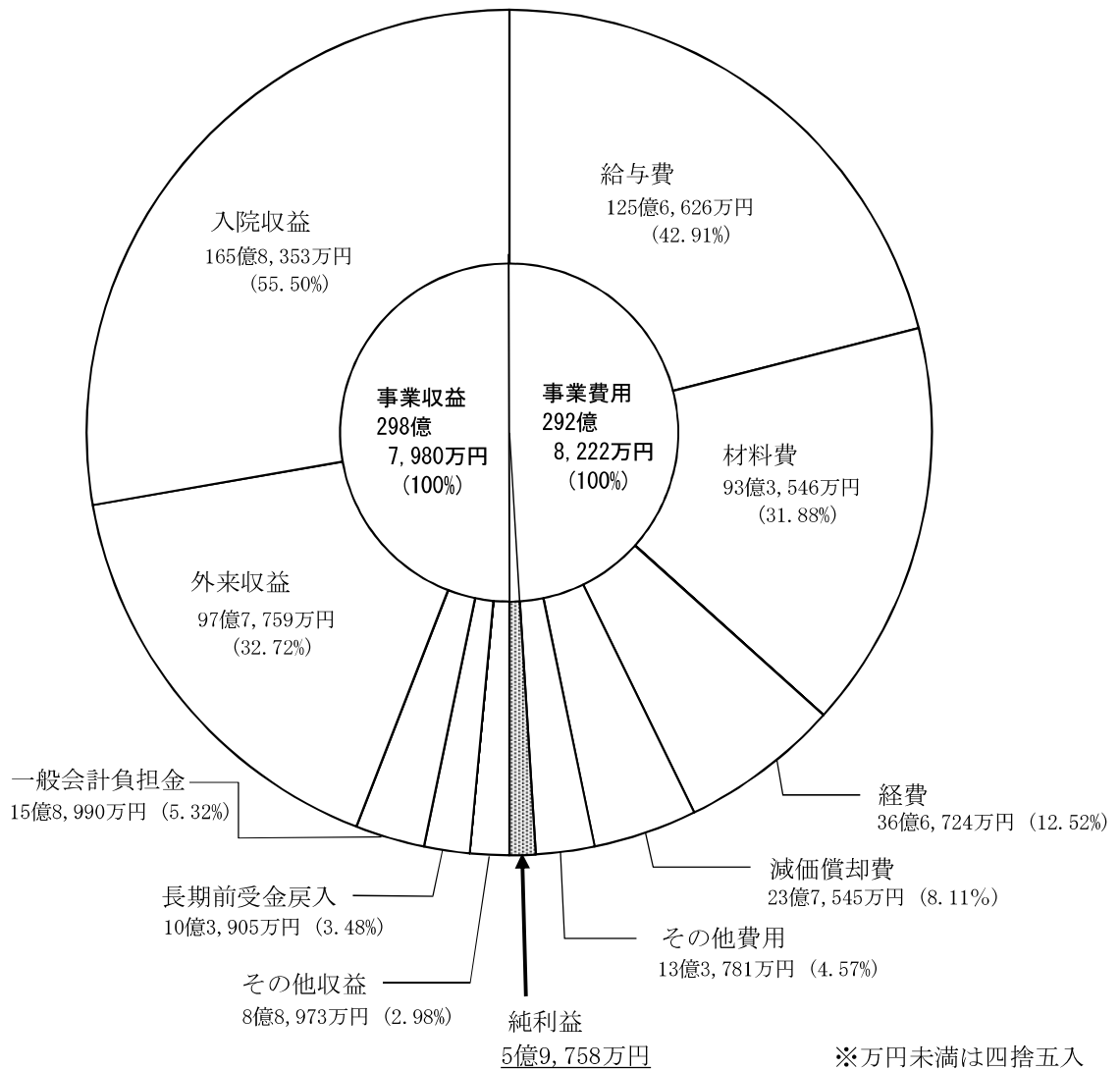
[費用別年度比較表]

費 目	平成 30 年 度 (A)		平成 29 年 度 (B)		比 較 増 減 (A)-(B)	
	金 額	医業収益に 対する割合	金 額	医業収益に 対する割合	金 額	医業収益に 対する割合
給 与 費	12,566,260,189 ^円	45.52 [%]	12,336,293,168 ^円	46.67 [%]	229,967,021 ^円	△ 1.15 ^{P.}
材 料 費	9,335,455,912	33.81	8,502,879,168	32.17	832,576,744	1.64
薬 品 費	6,673,043,165	24.17	5,950,034,149	22.51	723,009,016	1.66
経 費	3,667,242,224	13.28	3,667,157,506	13.87	84,718	△ 0.59
減 価 償 却 費	2,375,453,582	8.60	2,184,089,700	8.26	191,363,882	0.34
支 払 利 息	414,188,509	1.50	462,463,803	1.75	△ 48,275,294	△ 0.25
医 業 収 益	27,607,638,001	-	26,434,309,924	-	1,173,328,077	-

医業収益に対する給与費の割合は 45.52%となっており、前年度と比較して 1.15 ポイント低下している。これは、主に医療スタッフの確保による人員増や給与改定により給与費が増加したものの、医業収益がそれ以上の割合で増加したことによるものである。

また、材料費についてみると、前年度と比較して 832,576,744 円 (9.79%) 増加しているが、これは、主に高額な抗がん剤であるキイトルーダ点滴静注やオプジーボ点滴静注の対象疾病が拡大されたことにより使用患者が増加し、購入量が増加したことによるものである。減価償却費の増加は、主に電子カルテシステムなどからなる病院総合情報システムの償却開始などによるものである。

次に、事業収益及び事業費用の構成割合を示せば、次図のとおりである。



[平成 30 年度収益的収支の構成図]

4 財政状態について

比較貸借対照表は、決算審査資料（68 頁・69 頁）のとおりである。

総資産額は 41,299,079,163 円となっており、前年度と比較して 60,566,069 円（0.15%）減少している。

この内訳は、有形固定資産の増加 387,355,241 円（1.33%）、無形固定資産の減少 226,779,011 円（18.66%）、投資その他の資産の増加 787,853,183 円（20.01 倍）及び流動資産の減少 1,008,995,482 円（9.28%）である。

有形固定資産の増加は、主に手術センター棟の整備に伴う建物及び附属設備の増によるものであり、無形固定資産の減少は、主に病院総合情報システムの減価償却の開始に伴うソフトウェアの減である。

また、投資その他の資産の増加は、投資有価証券の皆増によるものである。

なお、流動資産の減少は、主に現金預金の減によるものである。

これに対し、負債資本の内訳は、固定負債の減少 1,014,764,499 円 (4.41%)、流動負債の増加 137,518,538 円 (2.53%)、繰延収益の増加 214,187,942 円 (10.26%)、資本金の増加 1,517,000,000 円 (21.75%) 及び剰余金の減少 914,508,050 円 (23.78%) である。

固定負債の減少は、企業債（翌年度償還予定のものを除く。）及びリース債務の減によるものであり、流動負債の増加は、主に企業債、引当金及び未払金の増によるものである。

また、繰延収益の増加は、負担金に係る長期前受金の増によるものである。

なお、剰余金の減少は、利益剰余金の減によるものである。

企業債の残高状況は、次表のとおりである。

[企業債残高状況表]

年度	前年度末残高	年度中		年度末残高
		増加高（借入）	減少高（償還）	
	円	円	円	円
28	16,833,066,562	5,448,700,000	1,476,241,208	20,805,525,354
29	20,805,525,354	37,600,000	1,517,329,739	19,325,795,615
30	19,325,795,615	1,370,400,000	2,067,416,260	18,628,779,355

当年度の資金収支の状況は、次表のとおりである。

[キャッシュ・フロー計算書]

区 分	平成 30 年度 (A)	平成 29 年度 (B)	比較増減(A)-(B)
業務活動による キャッシュ・フロー	円 2,025,460,126	円 1,845,870,135	円 179,589,991
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 1,656,946,786	△ 1,993,611,827	336,665,041
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 1,065,227,879	△ 1,602,515,007	537,287,128
資金増減額	△ 696,714,539	△ 1,750,256,699	1,053,542,160
資金期首残高	5,867,093,467	7,617,350,166	△ 1,750,256,699
資金期末残高	5,170,378,928	5,867,093,467	△ 696,714,539

※資金の状況については、決算審査資料（70頁・71頁）のとおり

事業活動に伴う資金の増減を、業務活動、投資活動及び財務活動の各区分からみると、業務活動では減価償却費等の留保資金及び当年度純利益により 2,025,460,126 円のプラスとなっている。投資活動では有形固定資産の取得等により 1,656,946,786 円のマイナスとなり、財務活動では企業債の償還による支出が企業債の借入れによる収入を上回ったことにより 1,065,227,879 円のマイナスとなっている。

この結果、当年度末の資金残高は 5,170,378,928 円となり、前年度末と比較して 696,714,539 円 (11.87%) の減となっている。

財政状態の良否を示す財務比率等は、決算審査資料 (72 頁・73 頁) のとおりである。

短期流動性を示す流動比率及び当座比率ともに、前年度と比較して低下している。これは、現金預金等の減少に伴う流動資産の減少 (9.28%) に加え、企業債等の増加に伴い流動負債が増加 (2.53%) したことによるものである。なお、現金預金比率は前年度と比較して 15.14 ポイント低下しているが、これは流動負債の増加 (2.53%) に加え、現金預金が減少 (11.87%) したことによるものである。

また、長期安全性を示す自己資本構成比率は、33.23%となっており、前年度と比較して 2.02 ポイント上昇している。

未収金については、当年度 4,648,792,521 円となっており、前年度と比較して 148,371,929 円 (3.30%) 増加している。

不納欠損処分については、行方不明等の理由により 347 人 15,039,827 円 (前年度 130 人 18,525,534 円) を行っている。

5 施設改良事業について

当年度の施設改良事業については、ダヴィンチの常設を含む内視鏡手術室 2 室等を備えた手術センター棟の整備を完了している。

資産購入については、有形固定資産として、器械備品で血管撮影装置を始め 437 点及び無形固定資産として、生理検査部門システム拡張プログラムを始め 2 点が購入されている。

保存工事については、磁気共鳴断層撮影装置 (No. 1) 修繕などが施工されている。

以上が決算審査の概要である。

6 審査意見

次に審査意見を述べる。

(1) 業務実績について

当年度は、前年度と比較すると、入院患者数は延 7,896 人減少し、外来患者数は延 10,955 人増加している。入院患者数の減少は、平均在院日数の短縮によるものであり、その結果として病床利用率は 86.19%となり、前年度より 2.70 ポイント低下し、また、一般病床利用率においても前年度より 2.8 ポイント低下して、第 2 次豊橋市民病院改革プランの目標数値 91.3%より 3.4 ポイント低い状況となっているため、病床利用率の向上に努められたい。一方、平均在院日数を目標値より短くできたことで、患者 1 人 1 日当たり入院収益は、目標値を上回ることができた。

また、外来患者数の増加は、がん治療等で高度な技術の提供を必要とする抗がん剤の投与や放射線治療に当たる診療科で患者数が増加したものであり、地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たしていることが認められた。

なお、前年度に審査意見として述べた放射線治療件数の増加努力については、前年度対比で 25.55 %増加し、第 2 次豊橋市民病院改革プランの目標数値を大幅に上回っており努力が認められた。

(2) 予算執行状況について

収益的収支及び資本的収支の予算執行状況は、それぞれ適正に執行されていると認められた。

(3) 経営成績について

当年度の入院収益については、入院患者数は減少したものの、処置及び手術収入などの増により 2 億 1,322 万円増加している。

外来収益については、キイトルーダ点滴静注など高額な抗がん剤の使用量増加による注射収入及び投薬収入の増などにより 9 億 8,061 万円増加している。これらにより、医業収益は前年度と比較して 11 億 7,333 万円増加している。

一方、医業費用については、主に医療スタッフの確保による人員増や給与改定による給与費の増、高額な抗がん剤の購入量の増加に伴う材料費の増、医療機器に係る減価償却費の増などにより、前年度と比較して 11 億 5,015 万円増加しており、前年度に続き 2 年連続して医業損失となった。しかし、医業外費用では、支払利息の減及び雑損失における病院総合情報システムの更新に伴うリース資産に係る仮払消費税の皆減により、前年度と比較して 8,412 万円減少し、医業外利益と特別利益を含めた事業収支については純利益となった。今後も安定した経営に努められたい。

(4) 財政状態について

経営分析表から財務比率等をみると、経営の安全性を示す自己資本構成比率及び収益性を示す総資本利益率はともに上昇している。一方、資金繰りを示す流動比率及び短期的な支払い能力を示す当座比率については前年度と比較して低下している。流動比率については、将来に向けた資金を確保するため有価証券を購入したことによる現金預金の減によるものであって、理想とされる値以上ではないものの良好な範囲にあり、当座比率については理想とされる値以上であることから、引き続き良好な状態が維持されているものと判断される。

キャッシュ・フローの状況を見ると、業務活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリー・キャッシュ・フローは前年度まで2年連続でのマイナスとなっていたが、当年度はプラスに転じている。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、企業債の償還による支出が企業債の借入れによる収入を上回りマイナスとなっていることから財政状況については良好な状態であるといえる。今後も中長期的な展望に立ち、健全な財政運営を図られたい。

なお、当年度末の未収金は、個人負担未収金において 182 万円増加しているので、引き続き医療ソーシャルワーカーと未収金管理担当者間との情報共有強化を図り、未収金発生の抑制に係る取組の推進に努められたい。

不納欠損処分については、関係条例等に基づき適正に措置されているものと認められた。

(5) 施設改廃事業について

当年度の施設改廃事業については、救急医療の充実を図るため、救急外来センターの診察室2室を増設している。また、最新の医療技術に対応するため、外科手術とカテーテル治療を同時に実施できるハイブリッド手術室1室等を備えた手術センター棟を整備しており、「第2次豊橋市民病院改革プラン」の予定通りに進捗していると認められた。

む す び

当年度は、効率的かつ効果的な医療提供体制を整備するため、「第2次豊橋市民病院改革プラン」の5年目として、医療スタッフの確保、高度専門医療の充実、地域連携の推進等に取り組み、各施策の進捗が図られている。

医療スタッフの確保においては、医師については、引き続き医師事務作業補助者を採用し、入院証明等の書類作成や電子カルテ入力代行などを行うことで、医師の事務作業の軽減を図るなど、医療に専念できる体制づくりに努めている。看護師については、仕事と育児の両立を支援するため、院内保育所の病児保育室において急性期を脱した感染症病児の受入れを推進し、子育て世代の離職防止に努めているほか、通常3交代制シフトである夜勤体制について、2交代制シフトとのミックス勤務を試し、看護師の確保のために多様な働き方、負担軽減について検討を行うなど努力しているが、育児休業者にかかる人員確保についても引き続き対応に努められたい。

高度専門医療の充実においては、年々増加し高度化する手術に対応するため、ダヴィンチやハイブリッド手術室などを備える手術センター棟の増築が平成31年1月末に完成した。その他、ダヴィンチ手術における婦人科の医師向け症例見学施設として全国で4施設目となる認定を受けたほか、県下公立病院2番目の施設として臨床検査部門における品質と能力の国際規格であるISO15189の認定を取得している。

地域連携の推進においては、患者の診療情報をかかりつけ医療機関と共有できる地域医療連携ネットワークシステムの運用を開始するとともに、前年度に引き続き社会福祉士2名の増員を行って退院・転院支援体制の充実に努めている。

また、収支状況においては、平均在院日数の短縮に積極的に取り組んだことなどにより、入院患者数の減少は見られるが、地域連携強化による新入院患者の獲得や高度専門医療の充実など急性期病院としての取組により、9年連続の黒字決算という結果となった。今後も質の高い医療を継続的に提供するためには、経営の健全化が不可欠であることから、引き続きベンチマーク分析の活用及び在庫管理の徹底による経費の節減、医業未収金の発生防止に留意するとともに、高額な医療機器の購入からリース取引への切替えについても様々な観点から検討されたい。

なお、地域医療構想実現に向けた医療制度改革や消費税率の引き上げなどの厳しい状況が予想されるが、東三河地域の中核病院として、救命救急医療、周産期医療などの急性期医療や高度で専門的な医療などを提供するとともに、地域医療支援病院として、地域医療機関との機能分担と連携に取り組み、地域の医療水準の向上と地域医療の充実に貢献されたい。